

平成30年度まちかどミーティング会議録

開催日 平成30年8月31日（火）

地 区 錦岡地区

会 場 緑陵中学校

<町内会からの要望>

○司会 それでは、意見交換の時間に移ります。町内会からの要望に関する意見交換につきましては30分間といたしまして、残りの時間を当日参加者との市政に関する意見交換の時間といたします。あらかじめお配りをしております町内会からの要望事項に従って進めてまいります。

初めに、各町内会ごとにそれぞれの要望内容に関して改めて趣旨説明や補足が必要な場合は説明をお願いいたします。一通り全町内会の説明が終了した後に要望全体を通じての質疑応答を行いますので、進行に御協力をお願いいたします。また、発言の際にはマイクをお持ちいたしますので、町内会名とお名前を述べてから要点を簡潔に発言をお願いいたします。

初めに、もえぎ町町内会さんから提出されました要望は1番と2番でございますが、これにつきまして、もえぎ町町内会さんから趣旨説明や補足等はございますでしょうか。お願いいたします。

◆市民 もえぎ町町内会、XXXXXXXXXXと申します。

今のテーマプレゼンテーションを見なければよかったなという、そんな印象でございます。もえぎ町に沼尻川という落差の激しい川がありまして、それを学校の先生方が子供たちにとってはかなり危険な場所だという、そういうところから三十数年前に何とか対策をとということで、ボックスカルバートで埋めていただいて、そして幅14メートルの600メートルという大きな土地が生まれました。それで、これはもちろんウォーキングをする、そういう遊歩道にさせてもらったらいいなということで、市の皆さんと協力し合って、協働というそういう格好で挑戦いたしました。ところが、草の生えぐあい、それからまたウォーキングしていただけるという、そういう環境になかなかなくて、とうとう砂利を敷いて、そして何とか歩いてもらおうという、そういう格好で取り組んできたのですが、自然環境の草の生えぐあいが大変だったもので、なかなか実際には歩いてくれない。町内会の行事として、春、秋に皆さんを連れて30名ほどでウォーキングを楽しんでまいりましたが、これから先、高齢化が顕著で、三十数年たちますとなかなか手が出ない。次の世代にリレーしようとしておりますけれども、何とかこういった中で市の大きな助成といいますか、そういう協力が具体的に約束事ができればありがたいと思ひまして、今回あえて何件か要望事項として出させていただきました。こういった長い歴史を

かけた我々の協働した施設でございますので、ひとつよろしくお願ひしたいなと思ひます。以上です。

○司会 ありがとうございます。

続きまして、すずらん町内会さんから提出されました要望は3番と4番でございますが、これにつきましてすずらん町内会さんから趣旨説明や補足する事項はございますでしょうか。お願ひいたします。

◆市民 すずらん町内会の■■■■と申します。

要望事項を2つ出しておりますけれども、内容はいずれもそのとおりでございまして、特に草刈り等の件につきまして、今回、管理者不在の空き地の実施ということで出しておりますけれども、もう一つは、空き地の他に町内を通ります町道です。生活道路、これの雑草の刈り込み等もちょっとお願ひしたいなというところがございます。

先般、遊歩道等の草刈りはやっていたのですが、町内の歩道、それから道路脇の草刈りがそのままに放置されているというようなところがございます。余りにも見苦しい状況になっております。中には個人でやっている方もおりますけれども、それは飽くまでも自宅前というようなことではございますけれども、いわゆる空き地の部分につきましては、やはりそのまま放置されているという状況がありますので、これもちょっと考えていただければなというところがございます。

2つ目の周知文書等については、内容はそのとおりでございまして、できるだけ町内会としてもですね、市等から送付された文書等については、できるだけ町民に周知したいなというところはあるのですが、それは、やはり余りにも文書が多過ぎて整理が追いつかないというのが実情でございます。そのために担当者の負担が非常に大きくなっているというところもありますので、これを一体どうやって周知させるのがいいのか。町内会でも今広報紙を定期的に発行しているのですが、やはり紙面の制約もございまして、全てを掲載するということは非常に無理な状況になっておりますので、この辺のところも、市の方も文書を発送するに当たっては、やはり町内会がどのような負担になっているのかという現状も十分に考えた上で、対応してもらえればなというようなところがございます。以上でございます。

○司会 はい、ありがとうございます。

次に、明徳四丁目町内会さんから提出されました要望は5番でございますけれども、これにつきまして明徳四丁目町内会さんから趣旨説明、補足はございますでしょうか。

◆市民 ありません、満足しています。

○司会 はい、ありがとうございます。

それでは、美原町内会さんから提出されました要望は6番でございますけれども、

これにつきまして美原町内会さんから趣旨説明、補足等はございますでしょうか。

◆市民 美原町内会の■■■■と申します。

本日はこのような場を設けていただきましてありがとうございました。私どもでは横断歩道と信号機の設置を2件要望しておりますけれども、これは以前から継続して要望している内容のものでございますけれども、1点目のときわスケートセンター付近の交差点なのですけれども、苫小牧警察署によりますと、北西及び南東側の歩道の改良が必要だということで、それを関係部局と協議してまいりますという回答なのですけれども、あそこは多分道道の拡幅のための用地だと思うのですね。でも、同じような状況で北側にはもう既に歩道が付いているのですね。我々が要望しているのは、あっ南側ですね、失礼しました。南側にはもう既に歩道がついていますね。我々が今要望しているのは北側を要望していますので、できるだけ早く、多分、道とのお話なのだと思いますけれども、その辺をやっていただいて警察の方をお願いできるような体制をとっていただきたいというふうに思います。

それから、1丁目と3丁目の横断歩道なのですけれども、ここは今のときわスケートセンター横の交差点と、それから南高校から来る交差点の途中というのは横断する場所がないのですね。途中にはバス停もありますし、それから、今、美原町はすごい建設ラッシュなのです。住宅が増えて人口も増えているのです。それと小学校の予定地が、第2給食センターが22年に開設予定ですよ。それから、その隣地がたしか社会福祉施設に売却していますよね。そういうところも、そういうものが建てば非常に交通も増えますし、人口も増えるということになると思うのです。ですから、その辺も勘案していただいて早急に設置されるよう公安委員会の方に強く要望していただきたいと思います。以上です。

○司会 はい、ありがとうございます。

一通り提案説明をいただきましたけれども、ここから質疑の方に入りたいと思います。ただいまの要望に対する市の回答について質問がある場合につきましては、挙手の上、マイクをお持ちいたしますので、町内会名とお名前、何番目の要望に関する質問かを述べてから簡潔に発言をお願いいたします。

それでは、質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。

◆市民 錦西町内会の■■■■と申します。

空き地の雑草の問題は直接出してはいませんけれども、これは毎年どの町内会でも悩んでいる問題だと思います。それで、この回答では、空き地の管理は管理指導要綱に基づいて云々として、年間3回ほど連絡して云々ということが書いています。私の手元に平成20年11月6日に行われたタウンミーティングにもこの問題が出されています。その回答も全くこれと同じです。空き地等の管理については、その指導要領に基づき行くと。毎年3回所有者に文書で指導してやっていると、そういう回答です。10年前と全く変わっていないのです、この回答は。ということ

は、この方法では全く効果がないということなのじゃないでしょうか。

したがって、抜本的に何らかの方法を考えないと、また同じことが10年間続いてしまうのではないかなと私は懸念しています。本当に先ほどの若者たちのあれで自然環境を大事にする、そういう自然環境を大事にするということは、同時にそういう雑草やそういう生活環境をきちっとするということだと思います。本当に来年はこのような回答にならないよう抜本的な改善を約束していただきたいと、そういうように思います。以上です。

○司会 ありがとうございます。

それでは、市の方から回答をお願いいたします。

◎環境衛生部長 環境衛生部長の椿と申します。いつも大変お世話になっております。

今ほど草刈りの件について御質問というか御意見いただいたわけなのですけれども、私どもの方は平成2年に御指摘のように指導要綱を定めまして、草刈りについて空き地に生える雑草の除去をするように指導することによって、土地の病虫害の発生ですとか火災だとか犯罪等の防止をして、健康で安全な市民生活を確保するということが目的にしております。ここで定めているところは、空き地の管理者については、当該の空き地が管理不良の状態にならないように、常に適切な管理維持に努めなければならないという趣旨を規定してございます。

市の対応の方なのですけれども、5月に市街地全体の空き地の調査を実施いたしまして1回目の指導文書を発送いたしまして、8月に草刈りを行わない空き地の管理者に対して2回目の指導文書、それでも草刈りを行わない場合には3回目の指導文書を発送しているところでございます。これにつきましては、文書のみではなくて、適宜現地の写真を添付いたしましたり、場合によっては直接所有者の方にお電話をして対応もさせていただいているところでございます。私どもとしては、この空き地の管理に対する強制力や指導権限というものがないために、引き続き粘り強く指導しながら草を刈っていただきたいというお願いをするしかないというふうに思っておりますので、ぜひ御理解をいただきたいと思います。

○司会 よろしいでしょうか。

◆市民 今回の回答が10年間続いているのですよ、10年間、少なくとも。平成2年にできたと言いましたか。おそらく2年からずっと同じ回答だったのではないかなと思っています。結局この指導では効果がないのですよね。やっぱり本当に若い者の知恵を出して、何とかして草を刈らなきゃ駄目なのだというふうに思わせるような知恵を出していただいて、来年のこういうミーティングの回答にはその成果を出していただきたいと思います。以上です。この答えは必要ありません。

○司会 はい、分かりました。ありがとうございます。

それでは、そのほかに町内会からの要望につきまして御質問ある方はいらっしゃいますか。よろしいでしょうか。町内会からの要望でございますけれども、御質問

等はないでしょうか。よろしいですか。特にないようであれば先の方に進めたいと思いますが、よろしいですか。

それでは、先に進めさせていただきます。

<当日参加者との意見交換>

○司会 次に、当日参加者との市政に関する意見交換の時間に移りたいと思います。

多くの方に御発言をいただけますよう、発言は簡潔にお一人1件ずつでお願いをいたします。それで残りの時間に余裕がございましたら改めてお伺いをいたしますので、よろしくお祈りをいたします。なお、町内全体に関わらない個人的な要望ですとか苦情等につきましては、本日、市の担当者が多数来ておりますので、まちかどミーティング終了後に直接お話をさせていただきたいと思います。

本日のまちかどミーティングは、南錦岡町内会、錦西町内会、もえぎ町町内会、すずらん町内会、青雲町内会、宮前町内会、明德四丁目町内会、スプリングタウン町内会、うぐいす団地町内会、のぞみ町内会、美原町内会、明德1丁目町内会にお住まいの方を優先させていただきますので、御了承いただきたいと思います。

それでは、市政に関しまして、日頃お気付きの点や御意見のある方は挙手をお願いいたします。今、マイクをお持ちいたします。

◆市民 錦西町内会、[REDACTED]です。

特にスポーツ、苫小牧は氷の街、アイスホッケーが目玉になっています。幼児や小学生のアイスホッケー熱はかなり高いものがあります。ところが、中学校に行くと激減します。今、中学校単独でチームを作れるところはないと私は聞いています。なぜそうなってしまっているのか。やっぱり幼稚園、小学校で培ったいいプレーを、中学校、高校とつないでいく、その方策を是非考えていただきたい。本当に残念ながら苫小牧で一つの中学校でチームが作れないというのは情けない、情けないということは変ですけれども、残念な結果だと思っていますので。

それとあと、施設の面においても何とかならないのかなと思っているのは、王子のスケートセンターの復活がならないものかどうなのか。何でもかんでも市が引き受けるということではなくて、やっぱり王子のスケートセンターの復活を強く働きかけていただきたいなど、そんなふうに思っています。以上です。

○司会 はい、ありがとうございます。

それでは、市から回答をお願いいたします。

◎スポーツ都市推進課長 こんばんは。スポーツ都市推進課の神保といいます。いつもお世話になっております。

ただ今のアイスホッケーの中学生の人口が少ないという話ですけれども、市の施策といたしましても、アイスホッケー競技、あとスピードスケートの競技人口を増やしたいということで、氷上スポーツの育成事業というのをやっています。それが

未就学児、小学校の低学年を対象とした事業をやっているとして、そこでは募集人数を上回る申込みがあって、それが小学校のアイスホッケーにつながったりスピードスケートの方の競技につながったりといった効果は出ています。これが中学校に上がってしまうと、少子化という問題も当然あるのでしょうけれども、原因は明確にはちょっとわかりませんが、合同チームが今市内に5チームだと思えますけれども、そういった状況になっています。これ昔は学校の中でリンクがあったりとかそういったことで盛んに行われていましたけれども、今はそういった温暖化の関係もあってリンクができないといったこともあります。一番の問題は、おそらく親の送迎とかそういったところも一つの要因かなというふうには思っておりますけれども、小学校のアイスホッケーの同好会の方々も一生懸命、中学校、高校と続けていただきたいという思いで日頃、練習、そして指導の方に当たっていると思いますので、そこはちょっと様子を私たちも見たいというふうには思っておりますけれども、なるべくそういう続けられるような環境を作っていきたいなというふうには思っておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

◎総合政策部長 総合政策部長の福原と申します。

今のリンクというか、小中学生の関係は私も今答えたとおりで、私も中学までアイスホッケーをやっていたものですから、非常に同じ思いをしています。それで高校に行くと、例えば釧路とか帯広に負けるとですね、妙に悔しいところがあったり、逆に帯広の高校に苫小牧の子が行っているというのは何でだろうという思いは同じでございます。ただ、そういった氷都苫小牧という部分で、アイスホッケー、スピードスケートもそうですけれども、特にアイスホッケーには今後も市としてもあらゆる場面で力を入れたいという思いはありますけれども、今、親御さんの負担、送迎、あとお金の問題等々があるというふうなお話も聞きますけれども、そういった思いで今後もやっていきたいと思っております。

あと、王子のスケートセンターなのですけれども、これは王子製紙さんの御判断で閉鎖をされているところですが、市が白鳥アリーナを建てまして、今ネーミングライツで王子製紙さんからいただいて白鳥王子アイスアリーナということで、王子のイーグルスのホームリンクとなっていますけれども、苫小牧には沼ノ端、そしてこのときわには新旧含めると2つありますので、全部で4つあるということで、実質3つあるところは、この17万ぐらいの町ではよそにないですね。そういった部分で、市としてはそういったアイスホッケー環境ということで東西、そして白鳥アリーナというふうに整備していますけれども、王子さんのリンクの復活という部分は、王子さんの御判断ということで、何かの機会にそういった市民からのお声がありましたということは伝えたいと思っておりますけれども、そういったところで御理解をいただきたいと思っております。

◎副市長 副市長の佐藤でございます。御苦労さまでございます。

今の王子のスケートリンク、それからアイスアリーナのちょっと補足になりますが、もうあそこを閉めて足かけで6年ぐらいたちます。当時、王子製紙から頼まれて、私を含めて市役所の建築とか設備とか専門家を連れて中を見てくれないかということで見ております。その当時の状況でも、建物としても、それからあーいった室内リンクというのは、下にパイプをはわせて冷却して氷を作るという施設なのですね。床がもうひびが入って割れた状態、そのパイプももうほとんど使えない状態、それから裏にある、旧式だったですけれども整氷機というのですか、そういったものももう使用に耐えない状態、それから電気も実はあれ王子の工場の電気を使っているものですから、普通私たちが使っている電気とちょっと質が違ったりとか。あれを何とか続けていきたい、何といてもアイスホッケーのメッカというか、発祥の地みたいな有名なリンクですから、何とかっていうことだったのですが、当時としてはもう現実的には使用にはならないなということで、我々の見た目も返事をして、王子さんも当時は諦めたというか、無理だなという御判断をいただいたと。でも、あれをリンクとするかどうか別ですけれども、そういった機会では皆さんからそういった意見もありますよということ、先ほど福原部長からお答えさせていただきましたが、そこは伝えさせていただくということで、きょうのところは御理解いただきたいと思っております。以上です。

○司会 よろしいでしょうか。

それでは、そのほかにございますか。

◆市民 すずらん町内会の■■■■といます。

今、市の中心部の開発ということで、市長はじめ市全体で取り組んで状況は、普段のマスコミ等の報道などでもある程度、また市政だよりなどでも目に触れることはあるのですけれども、一つは、今ずっとやはり懸念になっているのが駅前の空きビル、これをどうするかという方向性が全く今見えてない状況にありまして、実は先だって私の友人が久々に東京から遊びに来まして、苫小牧駅に降りてあのビルを見てびっくりしていました。以前も見たことがあるのだけれども、前はすごくにぎやかな通りだったのが、あの空きビル一つによって状況が全然昔の苫小牧と違うと。確かに今ホテルなども随分建ちました。でもやはり、それはそれでプラス増なのでしょうけれども、それを挟むようにしてあそこに大きな空きビルがあること自体、そして塀を回されているというようなことを見ますと、これが苫小牧の顔なのだろうかというようなことを言われまして、確かに言われるとそのとおりだと。ただ、市も、ビルの所有者がいるので今大変な状況になっているというようなことでもって、いろいろと市も方も取り組んでいるようだと。将来的にどうなるのだろうかと聞かれたときに、私も返答はできませんでした。それは市長に聞いてくれというようなことしか言えなかったのですけれども、これから先やはり苫小牧の顔として、あのビルも含めてあの中心部をどうしたいのか。先ほどのプレゼンでも公共施設の

集約というようなことをいろいろやっていましたが、その中の候補の一つにあのビルも確かに入っていたように記憶しておりますけれども、結局それは今なくなりまして。市としてこれから集約しようとする公共施設と今の空きビル、これをどのような形でもって整合性をとっていくのか、その辺のところをちょっとお伺いしたいなというところでございます。

○司会 それでは、回答をお願いいたします。

◎市長 駅前の問題については、大変御心配をおかけしております。株式会社サンプラザの破産手続の過程です、裁判所から市に対して協力要請がありまして、建物の権利と土地の権利を基本的には市に無償譲渡してもらう。全て100%市に無償譲渡していただいた段階で、これは議会でもお話し申し上げておりますが、その次の段階に進むことができるということでもあります。今現在はまだ100%にはなっていない。建物は全て100%市の所有になっています。ただ、土地が非常に地権者が多いのです。まだ、お一方、5筆がまだ無償譲渡に了解いただいております。したがって、粘り強く今はお願いをしている、しなければならぬのですが、例えば条件とかはですね、今まで全員無償譲渡を了解していただいている案件ですから、お一人だけ条件を飲むわけにいかない。裁判所もそれを望まないという経過がございます。つい最近所有者のお名前が初めて北海道新聞に出ましたけれども、お一方5筆、ここがですね、無償譲渡いただければ、我々としては次の計画については考え方をしておりますので、できるだけ早く無償譲渡していただいて、次のアクションに移っていきなというふうに考えておりますので、是非もう少し見守っていただきたいなというふうに思います。同時に、12年前から中心市街地の空洞化という問題は非常に重く我々も受けとめておりますし、やはり駅前は町の顔という考え方を持っている、私自身がそういう世代でありますので、北口に生まれ、北口で育った身としても、駅前を何とかしたいという思いでおりますので、ぜひサンプラザ問題が一日も早く解決してですね、アクションを起こすためには、100%無償譲渡に御了解いただくということが絶対条件になっておりますので、もうしばらく猶予をいただければというふうに思います。

○司会 よろしいでしょうか。

それでは、その他にいらっしゃいますか。一番後ろの方、お願いいたします。

◆市民 青雲町の■■■■です。皆さん、こんばんは。

ちょっとお聞きしたいのですけれども、町内会は任意団体です。そういうことで、市から町内会に助成金、いろいろいただいておりますが、その交付されております町内会から年度決算報告とかそういうのとか中間報告はなされているのでしょうか、なされていないのでしょうか。それとまた監督や指導がされているのでしょうかということで、私、教授していただければ幸いです。やはり不明瞭な会計がたくさんあるものですから、私も作ってみたのですが、そこら辺も教え

ていただければありがたいと思います。以上です。

○司会 ありがとうございます。それでは市から回答をお願いいたします。

◎市民生活部長 町内会を担当しております市民生活部長の片原と申します。お世話になっております。

町内会の会計についてのお尋ねでございますけれども、町内会は地縁による任意の団体ということですね、それぞれ運営については町内会の自主性にお任せしているところもありまして、その財政的な運営も町内会が自主的に監査も含めて運営していただくというような仕組みになっています。それで中間決算、それから決算についてのお話もございましたけれども、これは中間決算をやるか、それから最終的な決算をどのように形で公表するかということも、これは町内会さんの任意でやっていただいておりますので、市が特別そういうことについて指導するということはございません。

あと、なかなかそれをですね、透明性を持って運営していただきたいというおそらく御趣旨ではないかと思っておりますけれども、町内会に規約というのは必ず運営上定めていただくことになっていまして、例えば財政的な部分も含めて年1回必ず総会というのは開いていただきまして、総会の中で監査の報告等もしていただいているのが大体一般的な運営方法だと思いますので、ぜひ所属されている町内会さんの方にその辺のところをちょっと御確認をいただいてですね、もし御不明な点があれば、町内会さんの方に確認していただければというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

◆市民 ちょっと反論するようで悪いですが、私は個人的にこのように作ったのです。それは町内会も会計報告しても、みんな年1回ですが、これがもう間違った報告されているものですから、やはり私も言っているのですが、これは透明性がないと駄目だと。それでも規約なんかもこれ私がみんな付けているのです、規約このようになっていますからって。それ規約の改正におきまして、もう、ちょっと失礼します。

会長を決めるのも、ちょっと読ませていただきますが、選考委員会ということで、「規約第9条の3の役員の選出について次のとおり定める。各区長を選考委員会とし構成し、選考委員長を互選する。なお、役員の選出に至っては会長の意向を踏まえ」。ここはおかしいですね、会長の意向を踏まえて。「候補者を事前に選出し、該当者の内諾を得た上で、候補者を総会に報告し承認を得て決定する。」って。やはり会長一人でみんな町内を運営するというので、これもある人がおかしいのではないかと言ったら、お前は総会に欠席しているから何も言うことはないのだから、そういうことを言われましてね。そして、町内会の進行におきまして、不幸があって、その不幸の当事者の方が会長宅に行って葬儀委員長をお願いできませんかと言ったら拒否された。それで、その結果が宮前町の■■■■さんが引き受けてくれたと、こういう事例もありましたし、もうとんでもない話なのです。こら辺は

やはり直していただいて、やはり、私たちが言うのもいいのですが、やはり市の方からも言っていたかかないと、いつまでたっても改善できませんし、私も意見を言い過ぎるから、

◎市長 すみません。ちょっとそれ、まちかどミーティングになじまないので、今日、うちの方で町内会を担当している部長がいますから、終わったら片原部長がじっくり聞きますから。

◆市民 はい、よろしくお願いします。もう青雲町内会の話なのです。よろしくお願いします。

◎市長 部長がじっくり聞きますから。

◆市民 はい、ありがとうございました。とんでもない話を持ち出して申しわけございません。

○司会 それでは、その他にございますか。一番前の男性の方。

◆市民 錦西町内会の私、XXXXXXXXXXと申します。

錦西町内会には広範囲に保安林がありまして、その周辺の方にはかなり蚊の問題とか悪臭の問題とかで、以前にも要望事項として出してました「長期多量の雨によって保安林内に雨水がたまり、悪臭、蚊、害虫の発生源になっています。」と。

「具体的な配水対策を、」という要望を出しているわけなのですが、それに対するまちかどミーティングの回答を見てみると、「錦西保安林につきましては、昨年度ポンプの設置場所を6か所設け、広範囲に雨水がたまった場合、ポンプ排水を行い、併せて蚊の発生を抑える対策も実施しております。」と。そして、「今後、保安林内の側溝や埋設管の状況について調査して、排水機能の改善に向けた対策を行っております。」と。その調査結果はどんなような内容かということと、対策内容そのものを教えていただきたいのと、あと、平成28年の3月時には、「錦西保安林内につきましては昨年度ポンプの設置場所を6か所設けました。」と、「広範囲に雨水がたまった場合、ポンプ排水を行い、あわせて蚊の発生を抑える対策も実施しております。」という回答です。そして、「今後、保安林内の側溝などの排水機能の改善に向けた対策を行ってまいります。」ということなのですが、どういう基準でこの排水基準を考えておられるのか、ちょっと回答いただきたいと思えます。以上です。

◎緑地公園課長 おぼんでございます。緑地公園課、成田と申します。

過年度より、防風保安林が他の土地より低くなっています、水がたまるということで蚊の発生等があるということでの御相談を受けておりました。現在は水の排水、あそこ低いところですので、道路よりも低いところにありますと水がたまってしまふということで、その流末、水の流れる出口がないという状況で、どうしてもプール状の土地になっております。そういった状況ですので、私どもは、その水、もし雨が降って水がたまるような状況をパトロールで確認しましたら、かま場とい

って土を掘って排水ポンプを入れられる場所を作っております。雨が降って水がずっとある状態を確認したときには、ポンプを持って行って、そこでポンプで水をくみ上げて中の水を抜くという作業を行ったりですね、あと、虫がわくということで、そういった水のたまっている水たまりですね、どうしても抜けきれない水たまりには虫を殺す薬を入れたりということで対応していたところでございます。あと、今年もこのように同じようなまた御要望をいただいていたのですけれども、あそこは防風保安林といまして、北海道が指定する保安林ということで、あまりあそこに例えば土を入れるだとかということがなかなか難しいところになっていまして。と申しますのは、低みに土を入れますと、木の幹が埋まってしまって、その保安林としての木にダメージを与えるということで、許可権者であります保安林の管理されている北海道さんの方では、それは難しいですねという回答を今回協議したのですけれども、その土を入れるだとかということはまず難しいだろうということの回答をいただいております。

ただ、今後ですね、その低みの周りに素掘り側溝がありまして、その素掘り側溝が低い土地より更にまた低い素掘り側溝があるものですから、その素掘り側溝が一番水が最後まで抜けきれないというところがありまして、そちらの方でボウフラとか、虫が、蚊の発生が起こっているようなことを地域の方から教えていただいたこともありますので、まず、その素掘り側溝に礫を入れさせてくれませんか、礫ですね。砂利とか礫を入れさせていただきたいということで、今、協議を北海道と行っている最中でございます。そうしますと、水が常時、素掘り側溝の下にずっとたまっている状況は回避できるのかなということで考えていまして、そういった今協議中という段階ですので、ちょっと動きが遅くて大変おしかりを受けるところかもしれませんが、そういった北海道との協議を今重ねて行っているところでございます。

あと、今後もパトロール、そういった水がたまるような状況を確認しましたら、かま場という水をためるところにポンプを入れまして、水を抜くような作業。また虫が出そうであれば、ずっとじめじめした水がたまっている状態を見ましたら、虫を抑える薬ですとかということで継続的な対応をまずは行わせていただきたいというふうに考えておりますので、どうぞ御理解のほどよろしく願いいたします。

- ◆市民 どうもありがとうございます。問題は、私もですね、今、来る前に一応側溝そのものを見てきました、かま場ですね。あそこは機能しません。なぜかという、そこには水はたまっていますけれども、草がぼうぼうで、いつ緑地公園課としてそっちを見られているか。その辺と、あとポンプの着床が、多分ポンプというよりもバキューム車の着床を入れると思うのですけれども、そういう意味合いではあそこは機能しないではないかと思っておりますけれども、その辺は専門職でないですから分かりませんが、見た範囲。それともう一つ、水がたまっている場所については、

相当、蚊に刺されましたけれども、蚊は発生しているのが現状です。そういう意味では、あそこ周辺の方々のことを考えますと、いち早く対応を検討していただきたいということ。

あと、かま場そのものということでは、あそこに緑地公園課のカードを張ってありますね。あのカードというのは取れているものもありますし、そして、ロープそのものもきちっと張られている状態ではなく、ポールも曲がって、トンと足で蹴れば転ぶような状態、現状をまず見ていただきたいというのが私の意見です。以上です。

◎緑地公園課長 まず、早急に現地を確認いたしまして、機能不全があるようでしたら早急に手当てをして水を速やかに排水できる対策。あと、パトロールについても再度しっかりと見るようにいたしますので、維持管理できてない部分、今おしかりを受けましたので、きちっとするようにいたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○司会 よろしいでしょうか。

それでは、その他にございますか。

◆市民 もえぎ町町内会、[REDACTED]です。

私どもの生活道路といえますか、そういうような中で、明德小学校からコメリ店の裏側を通ってビックハウスへ行く道路がずっと長い間砂利道でありました。私どもの町内会の領域としては、川を渡ると隣の町内会の領域に入りますので、なかなか提案のしにくいところでありましたが、何回かこのまちかどミーティングでお願いしている中で、このほど舗装道路、本格舗装道路になるという、そういう説明を受け、また業者が紹介されました。おかげさまで雪の降る前には完成するというということでございますので、このまちかどミーティングのおかげだということで御報告申し上げたいと思います。ありがとうございました。

○司会 どうもありがとうございました。

それでは、その他にございますか。

◆市民 美原町の [REDACTED] と申します。

今日はスポーツの関係の担当者が来ているということですので、私、マラソンを趣味でやっておりますので、2点ちょっとお聞きしたいのですけれども。1点は陸上競技場なのですけれども、夜、確か7時までなのですね。働いている方は、土日はいいのですけれども、平日ですと5時半か6時ぐらいに仕事が終わって競技場に出るとなると、1時間弱ぐらいしか使えないのですね。ですから、これ、もう1時間ぐらい延ばすと利用者が結構増えるのでないかというふうに思うのですね。その場合は照明が、別に大会をやるほどの照明は必要ないと思うのですけれども、足元照明というのですかね、少しやっぱ照明がないと不便だと思うのですね。私は以前ヨーロッパに研修に行ったときにですね、スウェーデンだと思うのですけれども、

空間コースに照明にお金を入れると電気がついて、一回り回って帰ってくるまでついているというような場所があったのですね。ですから、無料にする必要はないと思いますので、有料でもいいので照明を少しつけていただければ大変利用が増えるのではないかとこのように思うのですね、平日の利用者ですね。

それからもう一点、苫小牧マラソンなのですけれども、毎年町内会でも沿道の整理をやらせていただいているのですけれども、今年はロードレースがないということで「(お手伝いは)結構ですよ。」というお手紙をいただいて、それは大変結構なのですけれども、非常に楽しみにしている方もロードレース10キロとハーフがあるので。それで、これは例えば1年間とか2年間の暫定的な措置なのか、それとも今後ロードレースはやらないということなのか、ちょっと窓口質問で恐縮ですけれども、お願いしたいと思います。以上です。

○司会 それでは、市の方から回答をお願いいたします。

◎スポーツ都市推進課長 スポーツの神保です。

陸上競技場の照明の関係ですね。今、陸上競技場が御存じのとおり7時までということで、その時間を延長するとなると、どうしてもやっぱり時期によっては日が暮れて見えなくて走れないというような状況があるかと思います。陸上の協会さんの方からもそういうお話は、今のところは照明つけてほしいといったお話もいただいているのですけれども、時間を延長するとなると、今度は条例の改正ですとか、そういった部分も出てくるかと思うのですけれども、その辺は陸上の協会さんの方と意見等を伺った上で、今後、どんなふうにしていくかというところは検討していきたいなというふうには思っております。

それと、マラソン大会の関係でございます。市と体育協会と苫小牧民報社の3者の方の主催という大会になっていまして、今回のロードレースがなくなったことについて、その辺は3者でずっと協議はしてきました。それで、この度、警備の方々、ずっと200人程度毎年用意してはいたのですけれども、その警備の費用が今回倍増するということでちょっと見直しが入ったというのも一つの、今回ロードレースがなくなったという要因の一つではあります。今年度はちょっとロードレースができない状態ではありますけれども、また、来年度に向けて3者で協議して、次年度どうなるかという話し合いはするという事で3社で一応話し合いはして、今年度の大会が終わった後に再度来年度のハーフができるかどうかというところは検討していきたいということで、今年度は申しわけないのですけれども、ロードレースなしということで御了承いただいたところでございます。

◎市長 今ね、その背景に、一番最初のきっかけは、苫小牧警察から協力いただいていたのです。ところが、苫小牧警察が人手がやっぱりなくて、その人数を減らすから主催者側の方で増やしてくれという話があったのです。そのときにやっぱり人件費も今上がっていますし、なかなか人の手配もできないという背景があって、体協あ

るいは民報さんの方ですね、今年は少し。まあ、僕も頼まれて苦警の署長に、何とかこれ秋の一大イベントなので、今までどおりの対応をしてもらえないかという要請はしたのですが、苦警もやはり相当ぎりぎりのところでやっていて、今までは警察の協力があってガードマン10でやっていたのですが、苦警の協力が5になると、こっちが15とか20用意しなきゃいけないという意味での費用負担が、今までになかった費用負担が発生して、それは非常に急だったものですから、なかなか対応できなかったという背景があります。

◆市民 分かりました。

○司会 はい、よろしいですか。

それでは、その他にいらっしゃいますか。3列目の、

◆市民 まだやっていない人いたら、

○司会 いいですか。じゃ後ろの方に回したいと思いますけれども。じゃあ、お願いいたします。

◆市民 錦西町内会、 と申します。

雇用促進アパートについてちょっとお聞きしたいのと要望します。1棟で30戸、4棟ありますので120戸、今の以前から住んでいる人は今もう3軒なのですよね。いろいろないきさつがあって、結局、あれは民間の不動産屋に売却されたという話です。その近くに、入口に入居者募集ののぼりが立ちました。いわゆるもう民間に渡ったので、市は特別あれこれ言えないのだというようなニュアンスのことを返事が来ました。しかしながら、やっぱりまちづくりの観点からね、あのアパートをどうするのか、どのようにして満たすのか。そんなところもやっぱり市としても看過できないのではないかという。あそこは満杯入ってくれば120の人口が増えるわけですから、そんな観点でお互いあそこの不動産屋さんとのようにしていくつもりなのか、そんな話をぜひ進めていただきたいと。私たちも、あそこは私たちの町内の範囲ですから、あそこに人が入るということは、会員さんが増えることですから、私たちの方でも非常にうれしいことなので、是非、雇用促進アパートの状況、今後どうするのかと、どうなるのかと、そんなことを市の方も積極的に関わっていただきたい。これは、回答は要りません。要望しておきます。

○司会 要望ということで承りました。どうも、ありがとうございます。

それでは、先ほど後ろで手を挙げていた方。

◆市民 錦西町内会の と申します。

先ほど「挑戦する苦小牧」ということでいろいろ見せていただきまして、ありがとうございました。私はソフト面というか、その面でちょっと言いたいのですが、いろいろ建物を減らして質を上げると。そういったハードの面が出ましたけれども、ソフトという人間そのもののことで思うのですが、我々は言うまでもなく人間で犬や猫でもないの、人間らしく生きるって非常に大事なことだと思うのですね。神

様の人生の評価もそういったところに来るのではないかと思うのですけれども、自然界は弱い者は淘汰されますけれども、助け合うというのが人間の人間らしさというところだと思うのですね。それで、私は「何でも市にお願いしてやってください。」、それは、私はまずいと思うので、「本当に自分たちでやれるものは自分たちでやる。」とか、そして、なかなか町内会、ここにいらっしゃる方はもう町内のために日頃やっつけていらっしゃるからそういう方はいらっしゃると思うのですけれども、なかなか笛吹けど踊らずというところもありますし。一つには、そういう人たちも自立という大変失礼ですけれども、もっともっといろいろな自分のために向かっていくといいなと思うのです。定年になると、よく何もすることがないということを聞いたりしますけれども、ここに来られるような方は違いますけれども、やっぱり自分のことだけ考えているからそうなるのかなど。世の中を思うと、もう何ぼでもやることいっぱいありますよね、解決しなきゃならないこと。そういうことを思うのと。ひょっとして幸せでないからかなど、自分のことしか考えられないのかなということを思ったりもするのですが。そういったことに関しては、仕事柄、私の関わりある部分もあると思うのですが、学校でも高校生相手に時間講師をやっていますけれども、そういうふうに建物の質を良くしていったりいろいろなのですけれども、人間が育つというか、なおなお人間の人口が少なくなるわけですから、本当に質でいかないともたないと思うのですよね。今はいろいろなところでそういう番組もよく見ますけれども、年寄りの活躍とか、ともかくそうなる必要があると思うのですね。ですから、学校でも高校生にいじめられながらも、セブンティーンがセブンティーンに負けてどうするのだとか、17歳が70歳に負けてどうするのだとかいろいろやっていますけれども、これ特に答弁していただかなくても結構なのですけれども、そういうソフトの面というか、人間が育つ面での市としての取り組みというか、なかなかこいつは難しいことだと思うのですよね。でも、何とか私も頑張っていますし、生徒にもゲームが一番おもしろいのは何かというと、いろいろ言うので私は何も分からないけれども、人生そのものだと、そう言っているのですけれども。大変さもあるけれども、こんなおもしろいものないと、だから頑張れとか。勝った方の私も自分の立場としてやっていますけれども、何かそういう面に力を持っていかないと、持続可能な社会というものになっていかないと。そして、そういうところへ、町内にしろどこにしろそういうところへ、その地域で何とかそうやっていくところにですね、助成とかいろいろそういった面を出していただくなりして、無駄を省いて人間が育つ、人間が活躍するそういうところに市も持っていていただきたいと、そうお願いして終わりたいと思いますけれども。

○司会 はい、ありがとうございます。人間らしく生きる、助け合うと。それで人間を育てていくということで持続可能な社会をというお話、どうもありがとうございます。

その他にございますか。よろしいでしょうか。大体、よろしいでしょうかね。

はい、ないようですので、こちらの方で当日参加者との市政に関する意見交換の時間を終了したいと思います。

最後に、終了に当たりまして、市長から御挨拶を申し上げます。

◎市長 大変、御質問、御意見等をいただきまして誠にありがとうございました。

具体的な要望等々で、すぐできることはすぐやるし、できないことはできない理由を御理解いただきながらしっかりと対応していきたいなというふうに思っておりますが、今日ですね、これ、議会でも結構質疑対象になっているのですが、空き地の問題なのですね。草刈り、何か年々、増えているような気がします。我々、やはり法治国家でありますから、法律というものを前提にして、1回目出して、2回目出して、3回目出してとかということをやっているのですが、善意の所有者であれば気が付いていただいている方はもうたくさんいらっしゃいます。しかし、必ずしも皆さんそうではない、しかも所有者が市内にいる場合、あるいはどこか遠いところにいる場合で反応、対応が違うということもありますけれども、これは本当に難しい問題です。万が一、そういうのを全部市でやっちゃったら、場合によったら、「これ、放っておけ。」で、「いずれ、市がやるから。」というふうに思われてもですね、これは非常に我々困るわけですね、無駄な税金をここに使うことになります。したがって、ケース・バイ・ケースなのですが、微妙にですね、所有者の皆さんの、所有者の方の背景も含めてかなり慎重にやらざるを得ないということを御理解いただきたいなというふうに思います。

何か市役所の対応はとろいというふうに思われるかも分かりませんが、法律の範囲内でしかできない。下手にしてばっばつとやったら、本当にそういう方はいるのですよ、僕言われたことがあるのです。「放っておけ」って、「市役所がそのうちやるのだから。」っていうのが一番困るなと思います。

最後になりますが、アイスホッケータウンとしてアイスホッケーの歴史を作ってきた苦小牧であります。非常に残念なあれがありますけれども、ただ一つ、今チーム数が減っています。昔だったら各学校に全部ありました。だからパイピングリンク取るの大変だったのですよ。今は小学校も5チームですから、リンクを取るのが割と楽なのですよ。だから、育成システムがちゃんと確立すればですね、もっともっとアイスホッケーのスキルアップができるのではないかということもありまして、いろいろスケート連盟をはじめ、いろいろなところと問題提起をしているのですけれども。是非、子供にアイスホッケーさせるのなら子供以上に親の根性も必要だというような背景も、これはアイスホッケーに限らずスポーツ全体そうですけれども。しかし、私もアイスホッケーやっていましたけれども、アイスホッケーの歴史をこの街が創ってきたということをですね、忘れずに、しっかりと子供たちへの育成も含めてやっていきたいなというふうに考えております。

最後までお付き合いいただきましたことを心から御礼を申し上げまして、御礼の御挨拶に代えさせていただきます。ありがとうございました。

○司会 以上をもちまして、まちかどミーティングを終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。